

# あかし動物センターの事業内容

## 動物愛護管理法関連業務

- 動物愛護思想の普及啓発
- 動物の適正飼育の啓発・指導
- ペットに関する相談
- 飼い犬による事故受付
- 負傷した犬・猫等の収容
- 犬・猫の返還、譲渡など
- 行方不明迷子動物の情報管理
- 第一種・第二種動物取扱業の登録等、監視指導
- 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術助成金の交付

## 狂犬病予防法関連業務

- 犬の登録・狂犬病予防注射の管理受付
- 犬の抑留・返還など



## 助成金制度

飼い主のいない猫を増やさないために、去勢・不妊手術費の一部を助成します。  
助成金の申請には、条件がありますので、詳しくはあかし動物センターへお問い合わせください。

## アクセスマップ



### 公共交通機関

JR大久保駅下車  
駅の北側バスのりばより、高丘方面行きに乗車、約14分  
「高丘1丁目」下車、徒歩約12分

### 車

第二神明道路 大久保インター下車 約6分  
JR大久保駅より約15分

## あかし動物センター

〒674-0051  
兵庫県明石市大久保町大窪2747番地の1  
TEL078-918-5797 FAX078-918-5798  
【開庁時間】8時30分～17時00分  
※日曜・月曜・祝日、年末年始除く



公式サイト



インスタグラム

## あかし動物センター



# 人と動物の共生による ぬくもりとやすらぎのあるまち 明石

## 3つのコンセプト

### ともに生きる

人も動物もともに住みやすい  
まちを目指します

### 交流の場

市民どうしの情報交換や、  
交流の場をつくります

### 伝える・広める

普及・啓発活動を通じて、  
動物との関わり方を  
伝えていきます



&



Q

あかし動物センターに行けば、誰でも犬や猫をもらえるんですか？

A

あかし動物センターでは、犬と猫の譲渡事業を実施しています。  
譲渡には条件がありますので、動物センターまで、お問い合わせください。  
譲渡動物の最新情報は、ホームページやInstagramに掲載していますので、ご確認ください。

Q

・飼っているペットが迷子になってしまいました。  
・迷子動物を保護しました。どこへ連絡したら、よいでしょうか？

A

速やかにあかし動物センターと管轄の警察署にご連絡ください。  
あかし動物センター TEL078-918-5797 明石警察署 TEL078-922-0110  
猫に関しては、迷子の飼い猫を保護するために、保護箱の貸出しもしていますので、ご相談ください。

Q

ペットを飼えなくなりました。どうしたらいいですか？

A

動物センターでは、ペットの終生飼育の啓発に取り組んでいます。  
本当に飼い続けることができないのか、他に飼ってもらえる知人等がないのか、よくご家庭で話し合ってください。  
やむを得ず、飼い続けることや、新たな飼い主が見つからない場合は、動物センターにご相談ください。

Q

猫が敷地内で糞尿をして、困ります。犬のように捕まえてもらえないですか？

A

猫の捕獲は、法律上できません。犬の捕獲は、人への危害防止のため、「狂犬病予防法」で認められております。  
猫の糞尿対策として、においが強いものを置くと良いといわれています。  
超音波機やスプリンクラー等の貸し出しも行っています。